

入札説明書に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
1	入札説明書	6	1	8	(6)				事業スケジュール	(6)事業スケジュールの表の下部に記載のある※2部分に、「(7)に示す建設・改修スケジュール(参考)に示す建設・改修期間を上回らないものとする」の記載がありますが、これは日数の事でしょうか。工期末の事でしょうか。	「(7)に示す建設・改修スケジュール(参考)に示す建設・改修期間を上回らないものとする」は施工日数を示します。
2	入札説明書	7	1	8	(7)				建設・改修スケジュール(参考)	陸上競技場の施工期間は管理棟が使用できなくなると思われますが、その間の代替施設は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
3	入札説明書	7	1	8	(7)				建設・改修スケジュール(参考)	総合スポーツセンター照明LED化の工事期間について、令和5年度施設利用予約状況を参考にし、多目的ホールの工事期間を令和7年7月から8月末までの2ヶ月間、メインアリーナの工事期間を令和7年9月初旬から12月中旬までの3.5ヶ月間と考えています。また、この間、各々のホールは使用できなくなりますが、この考え方で宜しいでしょうか？	現時点では質問されている期間での工事は可能ですが、具体的な工事期間については、事業開始後に協議・調整を行います。
4	入札説明書	7	1	8	(7)				建設・改修スケジュール(参考)	陸上競技場西駐車場、野球場東駐車場、屋外トイレほか、改修部分の実施時期を前倒して施工する事は可能でしょうか。また、例えばこれらの駐車場等の整備の前倒しは令和5年度に工事を行うことでも問題ありませんでしょうか。	前倒し提案は可とします。ただし、着工は令和6年度以降としてください。

入札説明書に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
5	入札説明書	35		2	(1)			別紙2	サービス対価Aの算定方法	<p>補助金額等の変更によりサービス対価A,Bが変更になる場合、銀行等への事務手数料は事業者負担とされていますが、資金調達計画にも大きく影響します。 変更要因や変動額等は事業者側で予見不可能であることから、予め最大変動範囲等をお示しいただき、それを超える場合には協議に応じていただく等、ご検討いただけませんか。</p>	<p>サービス対価A・Bについては都市構造再編集中支援事業補助金の交付金額により変動する可能性があります。入札説明書P34の表「都市構造再編集中支援事業補助金の算定方法」、P35の表「補助分起債額の算定方法」により計算した場合、サービス対価Aは、サービス対価Aの対象費目・対象施設の事業費の約95.5%（補助金45%、補助分起債額49.5%（10万円未満切り捨ての端数処理あり）となりますが、サービス対価Aの最低支払額はサービス対価Aの対象費目・対象施設の事業費の75%（各年度末）とお考え下さい。なお、75%を下回る場合には協議に応じます。 なお、要求水準を超える施設について事業者が提案をした場合、当該施設整備部分について国との協議の結果交付金対象とならない場合に変動するサービス対価A・B変動に係る金融費用は上記の協議対象とはせず事業者負担とします。</p>
6	入札説明書	48		3	(2)	①		別紙4	是正勧告（レベルの認定）	<p>軽微な要求水準未達の共通項目として「市の職員等への対応不備」とありますが、入札説明書P51のモニタリングフロー図から、貴市職員から対応不備を指摘されて直ちに「軽微な要求水準未達」としてカウントされるのではなく、貴市からの改善指示が出たにもかかわらず、事業者がその事象を放置するなどした場合に、要求水準未達としてカウントされるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>職員から対応不備を指摘されることを想定する項目ではなく「市職員等への対応に不備があること」を示す内容です。 要求水準に不備がある場合の市からの是正勧告等の流れについては入札説明書別紙4,3(2)に示す通りです。</p>

要求水準書に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1	1-1	(1)	①	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
1	要求水準書	3	3	2							陸上競技場 (観覧席基礎)	陸上競技場の観覧席上部の屋根・鉄骨トラス・柱については撤去、更新するようになりますが、工期や施工性を考慮して既存基礎については存置することは可能ですか。	撤去範囲については、地表面に突起しない範囲等、利用に支障のない範囲で残置することも認めます。 なお、既存基礎を新施設の基礎として利用することは不可とします。
2	要求水準書	6	1	7							事業スケジュール	P6の事業スケジュールで示された設計期間(令和5年4月から令和6年3月末日)には「基本設計・実施設計」業務が含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
3	要求水準書	6 (44)	1 (4)	7							事業スケジュール (設計期間)	P6の事業スケジュールでは、設計(基本・実施設計)の時期については、令和5年4月から令和6年3月までに完了するよう表記がありますが、P44の施設整備期間の設計期間に関する表記では、各期整備対象施設の供用開始時期に間に合うように事業者が計画することとあります。各工事の着手時期が異なるため、設計(基本・実施設計)の時期については、各工事の着手前に完了していればよいと判断して宜しいでしょうか。	設計期間は要求水準書P6の令和5年4月から令和6年3月の完成とします。
4	要求水準書	6	1	7							事業スケジュール	事業契約締結後、新水泳場敷地を含む事業用地は事業者が使用・管理できるとの理解でよろしいでしょうか。また、新水泳場敷地の事業者の使用開始期日は提案によるとの理解でよろしいでしょうか。	前段について、利用調整会議等で既に使用が必要となる範囲以外については使用・管理できるとの理解で問題ございません。 後段について新水泳場敷地の事業者の使用開始日は令和5年4月1日となります。使用開始日より新水泳場敷地も維持管理運営及び新水泳場の整備に係る期間等の安全管理は適切に行ってください。なお、現在は大規模大会等の臨時駐車場として活用しています。

要求水準書に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1	1-1	(1)	①	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
5	要求水準書	6	1	7							事業スケジュール	利用者に配慮した施工計画とするため、野球場・陸上競技場・総合スポーツセンター等で開催されるイベント・行事のうち、令和6～8年度分の予定について、既に決まっているスケジュールがありましたらご教示願います。	配付資料等で示したものの以外については、あくまで予定ですが、令和6年11月初旬に体育協会20周年記念事業として「大相撲周南場所」の開催を考えております。 (メインアリーナ・多目的ホール10日間、その他諸室3日間使用)
6	要求水準書	6	1	7							事業スケジュール	今後のイベント等のスケジュールについては事業者の工事等スケジュールと協議、調整いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	イベント等が決定するタイミングにもよりますが、事業開始後は可能な範囲で、工事等スケジュールとの協議・調整を行います。
7	要求水準書	7	1	7							周南市体育協会について	総合スポーツセンターのトレーニング室へ事務所移転予定とのことですが、新水泳場または陸上競技場管理棟にトレーニング室ができるまでは、トレーニング室が稼働できないことになると思います。この理解であっていますでしょうか？	ご理解の通りです。令和5年2月に健康ルーム閉鎖後、本事業においてトレーニング室が開業するまでの期間トレーニング室は稼働しません。
8	要求水準書	23	2	3	3-2	(5)	②				プールエリア	スタート台、タッチ板以外の大会備品(競技用タイマー、大型表表示機等)に関して必要備品参考リストがありましたらご教示願います。	修正した配付資料10「新水泳場の什器備品参考一覧(再修正)」を参照してください。
9	要求水準書	38	2	4	4-2						公園整備施設	施設(駐車場、トイレ、ランニングコース設置、現存カイズカイブキ200本の伐採等)の整備により削減された緑地の復元において、資料P39に示された緑地可能エリア以外での移植や緑地化は可能ですか。	要求水準書に示す範囲の施設(民間提案施設を除く)を整備する際に撤去(削減)される緑地については復元する必要はありません。

要求水準書に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1	1-1	(1)	①	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
10	要求水準書	38	2	4	4-1	(4)	②	イ			観覧スタンド	「既存のコンクリート擁壁は、観覧スタンドとする範囲を撤去すること。」と記載がありますが、この撤去に伴い「開発行為等の許可」は必要になるのでしょうか。必要となる場合、申請期間は概ねどの程度でしょうか。	開発行為に該当する面積の切土・盛土は発生しないものと想定しています。
11	要求水準書	38	2	4	4-1	(4)					サッカー場	サッカーフィールド周囲は、ゴムチップ舗装で間違いないでしょうか？	ご理解のとおりです。
12	要求水準書	39	2	4	4-2	(2)	①	カ			野球場東駐車場	「必要台数を満たした上で、周南緑地基本計画「園地」となっている部分については、更地とし、大規模大会等の臨時駐車場としても使用できるよう、進入等が可能なように整地すること。※ただし、民間提案施設を設置する場合、当該面積相当分の駐車台数の確保を求めるものではない。また、園地相当部分の既存水泳場の一部について改修等を行い民間提案施設とすることも可能とする。」と記載がありますが、資料39民間提案施設事業設置可能区域図では、既存プールの一部のみが設置可能エリアとなっております。25mプールと幼児プールの全域を民間提案施設として既存利用することは可能でしょうか。	ご理解のとおりです。配布資料の資料39を修正します。
13	要求水準書	46	4	1	1-2			ア			施設整備期間	「設計期間は、各期整備対象施設の供用開始時期に間に合わせるように事業者が計画すること。」とありますが、P6記載の事業スケジュール「設計スケジュール」と相違があります。「基本設計・実施設計」はP6記載の設計期間に行うものとし、確認申請業務等は全体スケジュールに支障なきように翌年度以降、速やかに実施するとの理解でよろしいでしょうか？	設計業務は令和5年度に実施し、確認申請業務等は翌年度以降で施設の引き渡しに支障なく実施するとの理解でよいです。

要求水準書に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1	1-1	(1)	①	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
14	要求水準書	60	5	1	1-3						業務期間	「令和9年1月から令和9年3月 なお、一部、契約締結後から実施される業務も含む。」とありますが、一部、契約締結後から実施される業務の詳細についてご教示ください。	開業準備部会の開催や、開業準備計画書の作成、運営業務及び維持管理業務に関する業務計画書等の作成等の新水泳場引渡し前からの準備を要する内容を想定しています。
15	要求水準書	64	6	1	1-6	(1)					光熱水費	「本事業開始後、維持管理業務及び運営業務の実施に係る光熱水費(電気、水道、ガス等)は、全て事業者の負担とする。」とありますが、新水泳場の開業準備期間の光熱水費も含まれるかご教示ください。	新水泳場開業準備期間中の光熱水費も事業者負担とします。
16	要求水準書	64	6	1	1-6	(1)					光熱水費	・現状、今年度に入り、電気、ガスの価格が高騰しており、昨年の2倍近くに跳ね上がっております。収支計画を作成上では、価格上昇分は、見込まない計画でよろしいでしょうか？(実績値の数値参考)	入札説明書別紙3,2(3)に示す物価改定を行うことを前提にサービス対価を提案してください。
17	要求水準書	72	6	2	2-3						施設利用方法	「各スポーツ施設の施設予約管理は「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」を利用する。本予約システムの利用にあたって、導入当初のプログラム経費は市の負担とする。」とありますが、導入当初のプログラム経費の詳細についてご教示ください。	市が別施設と合わせて一括して導入しており、事業者が用意するPC等にソフトをインストールすることを想定しています。別途経費が生じるものではないとご理解ください。
18	要求水準書	75	6	3	3-1	(1)	③				その他専用利用に関する主な業務	「③ その他専用利用に関する主な業務」の記載の中に、「体育施設管理システム」がございます。本システムの詳細についてご教示ください。	「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」のことです。詳細についてはホームページ等でご確認ください。
19	要求水準書	90	7	1	1-7	(1)	③				修繕費等の費用負担まとめ	・陸上競技場の公認更新に伴う、施設の改修、更新費用については、1件500千円を超える場合は、市の負担の認識で間違いはないでしょうか？	ご理解の通りです。

要求水準書に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1	1-1	(1)	①	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
20	要求水準書	90	7	1	1-7	(1)	③				修繕費等の費用負担まとめ	・人工芝の更新についてですが、陸上競技場、サッカー場の人工芝の更新費用については、1件500千円を超えることが想定されますので、市の負担の認識で間違いないでしょうか？	人工芝の更新についてですが、陸上競技場、サッカー場の人工芝の更新費用が1件500千円を超える範囲についてご理解の通りです。
21	要求水準書	100	7	5							環境衛生管理業務	“建築物環境衛生管理技術者を選任すること。”との記載がありますが、新水泳場は用途及び面積の観点から、総合スポーツセンターはその用途から「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」で定義する特定建築物には該当しないため、選任の義務はないと解釈しております。 衛生的な環境の構築のため、実施は吝かではないのですが、有資格者の選任は徒なコスト増加へとつながると考えておりますがお考えをお示しいただけないでしょうか。	施設内で主たる活動を行うこととなる施設を対象に、衛生的な環境構築のため建築物環境衛生管理技術者の選任を必須としています。原案の通りとします。
22	要求水準書	101	7	8	8-1	(4)		イ			その他	“不法投棄ゴミは、関係機関と調整し適宜除去し、処分すること。”、“落書き等による汚損があった場合は、速やかに除去すること。”とありますが、実施方針30頁のリスク分担表で示す維持管理費・運営費の増大リスクの「上記以外の事由による維持管理費・運営費の増大」に該当するとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。不法投棄ゴミの撤去、落書き等の汚損は実施方針30頁のリスク分担表で示す維持管理費・運営費の増大リスクの「上記以外の事由による維持管理費・運営費の増大」に該当し事業者負担となります。

要求水準書に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1	1-1	(1)	①	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
23	要求水準書	107	8	1	1-3			オ			整備・運営の基本要件	事業者が提案した民間提案施設設置期間の満了前に、採算が悪化して撤退せざるを得なくなった場合、事業契約87条1項(11)には該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	市との合意によって民間提案施設事業を終了する場合、そのことによって直ちに事業契約第87条第1項(11)には該当しません。
24	要求水準書	107	8	1	1-3			オ			整備・運営の基本要件	事業者が提案した民間提案施設設置期間の満了前に、採算が悪化して撤退せざるを得なくなった場合、事業契約91条1項(10)には該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	市との合意によって民間提案施設事業を終了する場合、そのことによって直ちに事業契約第91条第1項(10)には該当しません。
25	要求水準書	107	8	1	1-3			オ			整備・運営の基本要件	提案した民間提案施設設置期間の満了前に、採算の悪化等により民間提案施設の継続が困難となった場合、協議のうえで民間提案施設を早期に終了させることは可能との理解でよろしいでしょうか。	民間提案施設の提案を含めて評価を行いますので、その目的や機能の代替等を含め協議に応じ、市が合意した場合、終了させることは可能です。
26	要求水準書	107	8	1	1-3			オ			整備・運営の基本要件	提案した民間提案施設設置期間の満了前に、採算の悪化等により民間提案施設の継続が困難となった場合、5年毎の見直しに合わせて民間提案施設を早期に終了させることはできるとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書に関する質問への回答No.25を参照してください。 なお、提案内容の見直し検討を行った結果、見直した提案内容の実施にあたっては市の承認が必要です。

要求水準書に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1	1-1	(1)	①	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
27	要求水準書	107	8	1	1-3			カ			整備・運営の基本要件	民間提案施設の設置可能期間は令和24年3月末までの間で提案する期間とされていますが、運營業務及び維持管理業務の5年毎の見直しの際に本業務についても提案内容を見直し、新たに設置管理許可を申請することも可とされています。 念のための確認ですが、民間提案施設の用途が変更されていない場合には、5年毎の見直しの際に許可申請は不要との理解でよろしいでしょうか。	主たる使用目的を変更する場合や飲食業の許可等特定の許可を得なければ行えない行為を追加する予定があれば市と事前に協議を行うこととします。なお、変更の可否の取り扱いについては、質問回答No.22のとおり協議を行い、市が認めた場合に周南市都市公園条例施行規則の別記様式第2の許可事項変更申請書の提出が必要になります。
28	要求水準書	107	8	1	1-3			カ			整備・運営の基本要件	継続して民間提案施設を設置する場合、どのような変更があった場合に、設置許可申請が必要となるのでしょうか。	要求水準書に関する質問への回答No.27をご参照ください。
29	要求水準書	107	8	1	1-3			カ			整備・運営の基本要件	民間提案施設の用途が変わっていないにも関わらず、5年毎の許可申請で設置の継続が認められない場合はないとの理解でよろしいでしょうか。万が一、継続が認められない場合は、その想定される要因をご教示ください。	民間提案施設を設置する場合、提案内容及び都市公園法第5条第4項の規定に基づき、PFI事業の事業期間の範囲内で申請を受け付ける予定であり、民間提案施設設置継続のための5年毎の許可申請は不要です。
30	要求水準書	1								3	本事業の区域等	施設の改修等の施工にあたり、フレンドパーク利用者の駐車場として補助競技場の使用は可能でしょうか。	可能ですが、野球場の使用時に必要な練習場や補助競技場としての日常利用があることに留意した上で、事業者の提案に委ねます。
31	要求水準書	1								3	本事業の区域等	資料3添付の整備計画イメージ図(将来像)におきまして、フレンドパーク東側に駐車場が見られます。この部分につきましては別事業として市が整備する予定でしょうか。	要求水準書P40(3)ランニングコース「カ フレンドパーク東側の既存の駐車場が確保されるよう、中央分離帯(植栽帯)を撤去し、同等の駐車場スペースを設置すること」のとおり、本事業に含まれます。

要求水準書に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1	1-1	(1)	①	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
32	要求水準書									10	新水泳場の什器備品参考一覧(修正)	自動計時審判装置は、競泳用計時計測システムの一部を構成するものです。競泳用計時計測システムを構成するその他の備品等も無いと大会を開催できませんが、競泳用計時計測システムを構成するその他の備品は高額であり設置の可否を提案に委ねると積算条件も変わるため設置が必要かご教示ください。	要求水準書に関する質問への回答No.8をご参照ください。
33	要求水準書									10	新水泳場の什器備品参考一覧(修正)	自動計時審判装置に付属する競泳用計時計測システムの構成備品も設置する場合、備品点数が非常に多くなります。備品の収納について、新水泳場以外の器具庫を利用して備品を収納してもよいかご教示ください。	問題ございませんが、当該備品の利用者がいる時には、事業者が新水泳場に移動することを条件とします。また、要求水準書に関する質問への回答No.32もご参照ください。
34	要求水準書	1~4 1~7								35-2 35-3	2019年度総合スポーツセンター調定簿 2019年度屋外施設調定簿(庭球場を除く)	減免対象の基準について、不明瞭な点が見受けられます。例えば関係団体でありながら減免対象でないケースが見受けられる一方、一般団体で100%減免も存在します。具体的な指標(一覧表など)はございますでしょうか。	「関係団体専用利用」「一般団体専用利用」の分けは予約の優先順位の分類であり、減免対象と必ずしも一致するものではありません。特定の団体が使用するという条件を満たしただけで、減免規定が適用されるわけではなく、使用者と、その使用目的の双方により判断します。減免規定については体育施設条例施行規則・都市公園条例施行規則をご確認ください。なお、一般団体であっても市の共催があれば免除となる場合があります。
35	要求水準書	6								15	総合スポーツセンター	劣化部の現地調査費用は、外壁タイル張替え費用とは別に事業費に見込んでいますとありますが、「別に事業費に見込む」とは、本PFI事業とは別途費用という意味合いでしょうか。	タイル張替え費、事前の現地調査費とも本PFI事業の費用に含むものとご理解ください。

事業契約書(案)に関する質問書

No.	書類名	頁	章	節	条	1	(1)	ア	(ア)	資料	質問の内容	回答
1	事業契約書 (案)	2	1		5	2					事業者がプロジェクトファイナンスにて資金調達する場合、事業契約上にて事業者が有する債権や地位、権利義務、並びに事業者の株式に対する担保設定を金融機関から依頼されることとなります。その場合、貴市からの事前の承諾を頂けるものとの理解にて宜しいでしょうか。	原則として承諾を与える想定ですが、融資契約及び担保権設定契約の内容を確認したうえで、判断します。
2	事業契約書 (案)	8	4	1	25	1					提出した設計業務計画書にかかる貴市からの承諾は、書面での交付をお願い出来ますでしょうか。	承諾については書面で行い事業者へ交付します。具体的な書面の内容や方法については事業者と協議により決定します。
3	事業契約書 (案)	8	4	1	29	1					提出した基本設計図書にかかる貴市からの確認の通知は書面での交付をお願い出来ますでしょうか。	承諾については書面で行い事業者へ交付します。具体的な書面の内容や方法については事業者と協議により決定します。
4	事業契約書 (案)	8	4	1	29	2					提出した実施設計図書にかかる貴市からの確認の通知は書面での交付をお願い出来ますでしょうか。	承諾については書面で行い事業者へ交付します。具体的な書面の内容や方法については事業者と協議により決定します。
5	事業契約書 (案)	9	4	1	31		(1)				貴市にご負担を頂く、設計業務が遅延したことに伴い生ずる事業者の合理的な増加費用及び損害にかかる費用には、合理的な金融費用(ブレイクファンディングコストを含む。)も含まれる理解にてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
6	事業契約書 (案)	10	4	2	34	1					提出した工事監理業務計画書にかかる貴市からの承諾は、書面での交付をお願い出来ますでしょうか。	承諾については書面で行い事業者へ交付します。具体的な書面の内容や方法については事業者と協議により決定します。
7	事業契約書 (案)	12	4	3	43		(1)				貴市にご負担を頂く、本工事が遅延したことに伴い生ずる事業者の合理的な増加費用及び損害にかかる費用には、合理的な金融費用(ブレイクファンディングコストを含む。)も含まれる理解にてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

事業契約書(案)に関する質問書

No.	書類名	頁	章	節	条	1	(1)	ア	(ア)	資料	質問の内容	回答
8	事業契約書 (案)	12	4	3	44	3					貴市にご負担頂く、本工事の全部又は一部の施行を中止させた場合に伴い生ずる事業者の合理的な増加費用及び損害にかかる費用には、合理的な金融費用(ブレイクファンディングコストを含む。)も含まれる理解にてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
9	事業契約書 (案)	26	9	2	87	8					貴市にお支払い頂く整備対象施設の出来形部分については、①貴市のご確認を頂いた設計図書、②また、当該出来高を形成する上で必要となった合理的なSPC経費(SPC設立費用、金融費用等)も含まれる理解にてよろしかったでしょうか。	合理的な範囲と認められる限りにおいて、ご理解のとおりです。
10	事業契約書 (案)	26	9	2	88	5					貴市にご負担頂く、整備対象施設引き渡し前の貴市の責めに帰すべき事由による解除に伴い生ずる増加費用及び損害には、ブレイクファンディングコストも含まれる理解にてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
11	事業契約書 (案)	30	9	3	92	1					貴市にご負担頂く、整備対象施設引き渡し以後の貴市の責めに帰すべき事由による解除に伴い生ずる増加費用及び損害には、ブレイクファンディングコストも含まれる理解にてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

様式集に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1-1	1	(1)	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
1	様式集	1	1		3					留意事項	企業名対応表(様式4-3)を最初のページに綴じ込むとすると、次ページ以降は様式4-1、様式4-2という順番でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
2	様式集	3	2		4					入札書類審査に関する提出書類	入札書への押印者と入札時の立会者が相違する場合でも委任状等は特段必要ないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、立会者が押印者の組織に属する者であることとします。
3	様式集	3	2		4	(2)	ア			入札書類審査に関する提出書類	入札書類審査に関する提出書類は図面集、業務提案書どちらの正本に綴じ込めばよろしいでしょうか。	業務提案書の正本に綴じてください。
4	様式集	3	2		4	(3)	ア			入札金額に関する提出書類	様式5-1及び様式5-2を封筒に入れ提出する際、全ての綴じしろ部分に封印が必要でしょうか。	綴じしろ部分へは全て封印をしてください。
5	様式集	4	2		4	(4)	エ			提案内容に関する提出書類	提出する電子データに保存する内容については、様式4,6,7,8,9,10,11、関心表明書という理解でよろしいでしょうか。	電子データには、図面集(様式6,6-1~16)及び業務提案書(様式7-1~様式11-8)を保存してください。
6	様式集	44	3	様式7-1	1	(1)				事業実施の取組方針・実施体制	記載要領において、具体的な提案の記載が求められていますが、本様式においては、求められている項目ごとに基本的な考え方を簡潔に記載すれば良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、評価基準や他の様式での記載項目を踏まえた上で、記載の程度については事業者の判断に委ねます。
7	様式集	44	3	様式7-1	1	(1)				事業実施の取組方針・実施体制	本様式には具体的な方策や工夫などの提案項目の記載を求めているものではないという理解でよろしいでしょうか。	評価基準や他の様式での記載項目を踏まえた上で、記載の程度については事業者の判断に委ねます。
8	様式集	45	3	様式7-2	1	(2)				事業期間を通じたサービスの向上について	具体的かつ簡潔に記載することとありますので、求められている項目ごとに具体的な方策や工夫及びその効果のみを記載すればよろしいでしょうか。	評価基準や他の様式での記載項目を踏まえた上で、記載の程度については事業者の判断に委ねます。

様式集に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1-1	1	(1)	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
9	様式集	52	3	様式9-1	3	(1)				運営基本方針・体制・仕組み	運営方針について、本事業の基本方針を実現するための具体的な目標や体制など、優れた提案があるか、とありますが、ここで言う本事業の基本方針とは、事業者の事業実施の取組方針(様式7-1)であるとの理解でよろしいでしょうか。	周南緑地基本計画に記載の基本方針等をもとに事業者が設定した本事業のコンセプトや取組方針ですが、矛盾のない範囲で周南緑地基本計画の基本方針の考え方を含めることは可能です。
10	様式集	53	3	様式9-2	3	(2)				運営実施計画	具体的かつ簡潔に記載することとありますので、求められている項目ごとに具体的な方策や工夫及びその効果のみを記載すればよろしいでしょうか。	評価基準や他の様式での記載項目を踏まえた上で、記載の程度については事業者の判断に委ねます。
11	様式集	54	3	様式9-3	3	(3)				新水泳場の運営実施計画(開業準備含む)	具体的かつ簡潔に記載することとありますので、求められている項目ごとに具体的な方策や工夫及びその効果のみを記載すればよろしいでしょうか。	評価基準や他の様式での記載項目を踏まえた上で、記載の程度については事業者の判断に委ねます。
12	様式集	55	3	様式9-4	3	(4) (5)				周南緑地全体の利用促進に向けた取組(広報・誘致活動及び自主事業)	具体的かつ簡潔に記載することとありますので、求められている項目ごとに具体的な方策や工夫及びその効果のみを記載すればよろしいでしょうか。	評価基準や他の様式での記載項目を踏まえた上で、記載の程度については事業者の判断に委ねます。
13	様式集	55	3	様式9-4	3	(4) (5)				周南緑地全体の利用促進に向けた取組(広報・誘致活動及び自主事業)	広報・誘致活動において、施設の広報及び情報発信について、市内外問わず利用者の裾野を広げ、また、日常的に分かりやすく利便性の高い提案となっているか、とありますが、日常的には、常にそのような状態を確保することを示しているとの理解でよろしいでしょうか。	情報発信の多様化を鑑み、「日常的」の文言の解釈については、事業者判断に委ねますが、目的の達成に寄与する提案を期待します。
14	様式集	57	3	様式9-5	3	(6) (7)				付帯事業及び民間提案施設事業	具体的かつ簡潔に記載することとありますので、求められている項目ごとに具体的な方策や工夫及びその効果のみを記載すればよろしいでしょうか。	評価基準や他の様式での記載項目を踏まえた上で、記載の程度については事業者の判断に委ねます。

様式集に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1-1	1	(1)	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
15	様式集	57	3	様式9-5	3	(6) (7)				付帯事業及び民間提案施設事業	事業実施及び収支計画について、具体性、実現性、独創性のある提案がなされているか、とありますが、民間提案施設実施期間に亘る収支計画については、指定枚数以外の添付が可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	可としますが、見やすいように工夫してください。
16	様式集	58	3	様式10-1	4	(1)				維持管理基本方針・実施体制・仕組み	具体的な提案の記載が求められていますが、本様式においては、求められている項目ごとに基本的な考え方を簡潔に記載すれば良いとの理解でよろしいでしょうか。	評価基準や他の様式での記載項目を踏まえた上で、記載の程度については事業者の判断に委ねます。
17	様式集	59	3	様式10-1	4	(2)				維持管理実施計画	具体的かつ簡潔に記載することとありますので、求められている項目ごとに具体的な方策や工夫及びその効果のみを記載すればよろしいでしょうか。	評価基準や他の様式での記載項目を踏まえた上で、記載の程度については事業者の判断に委ねます。
18	様式集	62	3	様式11-2	5	(2)				事業計画の確実性及び安定性	本様式においては収支の算定根拠、利用料金収入の根拠、事業収支の安定化方策、セルフモニタリングについて具体的な記載が求められております。内容が多岐に亘り、根拠を示すとなると指定枚数の1枚では不足すると思われま。枚数の制限をなくしていただくことは可能でしょうか。	原案の通りとします。なお、様式集(Excel)に収支の算定根拠や利用料金収入の根拠等の記載を設けております。
19	様式集	63	3	様式11-3	5	(3)				リスク管理	本様式においては各業務のリスクの責任体制・管理体制、回避策、顕在化時の対応などについて具体的な記載が求められており、かつ、保険内容については必須記載とされております。内容が多岐に亘り、根拠を示すとなると指定枚数の1枚では不足すると思われま。枚数の制限をなくしていただくことは可能でしょうか。	保険内容に関する記述は、別紙とします。様式集(word)を修正いたします。

様式集に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1-1	1	(1)	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
20	様式集	63	3	様式 11- 3	5	(3)				リスク管理	本様式記載の保険内容についての表等を記載した場合、指定範囲を超えることが想定されますが、保険内容についての表を別紙とすることについて許容頂けないでしょうか。	様式集に関する質問への回答No.19をご参照ください。
21	様式集	63	3	様式 11- 3	5	(3)				リスク管理	本様式内記載事項である保険料については、実際の加入段階までに変動する可能性があります記載する必要がありますでしょうか。もしくは、現時点での想定金額を記載すればよろしいでしょうか。	現時点での想定金額を記載してください。
22	様式集	63	3	様式 11- 3	5	(3)				リスク管理	保険に関する記載事項が例示されておりますが、当該様式最大枚数は1枚となっており、また保険料等変動要素が大きい内容も含まれているため、保険名称、保険金額、保険契約者、被保険者程度の記載とすることについて許容頂けないでしょうか。	様式集に関する質問への回答No.19をご参照ください。
23	様式集	64	3	様式 11- 4	5	(4)				地域への貢献	本様式記載の、地元企業への発注を確約できる金額の提案(記載例)に記載のある、件数及び件数割合については、提案前段階では件数把握が困難であるため、金額ベースのみの記載でよろしいでしょうか。	件数及び件数割合についても提案時に確約できる範囲で記載してください。
24	様式集	64	3	様式 11- 4	5	(4)				地域への貢献	関心表明書について、社名等は実名標記で問題ありませんでしょうか。また、添付については関心表明書の写しの添付で問題ありませんでしょうか。	前段について、正本に添付する関心表明書については、全て社名等を実名標記で記載してください。また副本に添付する関心表明書については、構成企業が類推できない範囲で社名等を記載してください。後段について、関心表明書の写しの添付を可とします。

様式集に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1-1	1	(1)	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
25	様式集	64	3	様式 11-4	5	(4)				地域への貢献	<p>関心表明書の添付する場所については業務提案書に添付するという理解でよろしいでしょうか。また、添付場所は任意の場所に綴じるということで問題ありませんでしょうか。</p>	<p>前段について、ご理解のとおりです。後段について、関心表明書は、業務提案書の最後のページに綴じ込んでください。なお、仕切りインデックスを入れて見やすくしてください。</p>
26	様式集			様式 8-8						陸上競技場	<p>陸上競技場の劣化外構修繕について、第Ⅰ期整備対象施設となっておりますが、入札説明書P6(6)事業スケジュールにおいては、陸上競技場は、令和6年8月から和8年3月末日となっております。劣化外構修繕については、第Ⅰ期整備対象施設として取り扱うという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>設計・改修スケジュールについては、入札説明書第1章8(6)(P6)の条件を踏まえたうえで事業者提案に委ねます。なお、入札説明書P7に示す参考スケジュールには、陸上競技場劣化外構修繕は部分引き渡しを想定し第Ⅰ期整備対象施設としています。</p>
27	様式集			様式 11-6						長期収支計画書	<p>自主事業・附帯事業収入については、施設利用料収入欄と合算がよろしいでしょうか。もしくはそれぞれ欄を増やした方がよろしいでしょうか。</p>	<p>自主事業・附帯事業収入については、利用料金収入と分けて記載してください。</p>

落札者評価基準に関する質問書

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
1	落札者評価基準	6		2	(1)			別紙1	施工計画等	落札者評価基準の「(1)施工計画等」の中に財政負担の平準化の項目がありますが、この平準化は入札説明書40ページにあります四半期ごとの支払い時期に対する請求金額の平準化を評価するものと考えてよろしいでしょうか。	入札説明書第1章8(6)(P6)※1に示す通り、令和5年度から令和8年度の各年度に発生する建設費・改修費(総合スポーツセンター改修費を除く)を平準化することを求めるものです。